

春の全国交通安全運動実施 4月6日(日)～15日(火)**問**町民課 **☎**内線237

春は暖かくなり、外出する機会も多くなるとともに、ピカピカの帽子やランドセルを身につけた新入園児・新入学児童が通園・通学を始める季節でもあります。

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに、園児・児童のお手本となるよう交通マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。


**警察手数料(免許更新・車庫証明など)の
現金での支払いは「交通安全協会」で出来ます！**

問大磯地区交通安全協会(大磯町国府本郷207-1)
☎(73)1350

警察手数料は今まで収入証紙で支払っていましたが、3月末で証紙の販売が終了となります。

4月以降、現金での支払いを希望される方については、警察署窓口で発行される納付書をもって、金融機関等へ行き支払いすることになりますが、大磯地区交通安全協会(警察署の隣)でも、この納付書による支払いができますので、ぜひご利用ください。

**いつも見守りありがとうございます！
～町の安全・安心に寄与～**

問町民課 **☎**内線267

日頃から積極的に防犯活動をされている団体が、表彰されました！

これからの、ますますのご活躍を期待しています。

○神奈川県犯罪のない安全・安心
まちづくり奨励賞受賞

高麗防犯パトロール隊

代表 小泉 隆史



○道路を横断するときは、横断歩道等を利用し手を上げる等、横断する意思を運転者に明確に伝え、安全を確認してから横断し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

○自動車に乗車するときは、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。

○自転車の点検整備を励行し、自転車安全利用五則を守るとともに、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

○二輪車による無理な追い越し、乗用中の携帯電話使用や周囲の声や音が聞こえない状態でイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め、安全運転に努めましょう。

優良運転者を表彰

問大磯地区交通安全協会(大磯町国府本郷207-1)
☎(73)1350

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰を行っています。5年以上無事故・無違反で該当される方は、ぜひお申込みください。

▶表彰の種類と要件

交通安全協会の会員で、日頃から自動車を運転し、次の表彰の期間、無事故・無違反の方。(以前に同種の表彰を受けた方は除きます。)

- ①5・10年表彰(地区協会長表彰)
- ②15・20年表彰(県協会長表彰)
- ③30年表彰(警察署長、地区協会長連名表彰)

▶かかる費用

670円(無事故・無違反証明書交付手数料)

▶受付期間

15・20年表彰を申込する方

4月1日(火)～5月16日(金)

5・10・30年表彰を申込する方

7月1日(火)～9月19日(金)

▶必要な物 運転免許証、認印

**スマートフォンを活用した映像通報システム
「Live(ライブ)119」の本格運用について**

問消防署 **☎**(61)0911

令和6年10月1日から試験運用を行っていた、映像通報システム「Live119」の本格運用を令和7年4月1日から開始します。

119番通報時に、このシステムを利用した映像通話をお願いする場合があります。ご協力をお願いします。

【利用条件】

- ・スマートフォンでの通話であること。
- ・通信費は通報者の負担となります。